平成23年度年報の訂正について

平成 25 年 11 月 2 日

平成23年度自動車輸送統計年報について、以下の項目を訂正致します。

・P2 1 平成 23 年度自動車輸送の概要 (2)品目別輸送トン数

【誤】

輸送トン数を品目別にみると、金属、機械、食料工業品等の「工業製品」が 21 億 68 百万トン (構成比 48.2%) と最も多く、次いで、砂利・砂・石材を中心とした「鉱産品」が 7 億トン (同 15.6%)、「くずもの・廃棄物」が 6 億 81 百万トン (同 15.1%)の順になっている。

合 自 計 トン数(百万トン) トン数(百万トン) トン数(百万トン) 品目別構成比 営自別構成比 品目別構成比 品目別構成比 営自別構成比 合 計 4 497 100.0 3 153 100.0 70.1 1 344 100.0 27.7 農 水 産 品 384 8.5 278 8.8 72.3 106 7.9 うち 木 材 151 3.4 102 3.2 67.2 50 3.7 32.8 品 700 15.6 314 10.0 44.9 386 28.7 55.1 うち砂利・砂・石材 371 27.6 58.9 629 14.0 258 8.2 41.1 32.3 工 業 製 品 2 168 48.2 1 790 56.8 82.6 434 20.0 うち 金属類 395 8.8 319 10.1 80.8 76 5.6 19.2 機械 283 6.3 219 7.0 77.6 63 22.4 4.7 石油製品 106 2.4 102.6 53 49.8 109 3.5 3.9 45 食料工業品 375 8.3 329 10.4 87.9 3.4 12.1 くずもの・廃棄物 681 15.1 274 40.2 407 30.3 59.8 8.7 うち 廃棄物 501 11.1 190 6.0 38.0 311 23.1 62.0

第3表 品目別輸送トン数

(注) 品目区分は「統計表3-7表」にいう「品目別」を次のようにまとめた。

11.3

508

「農水産品」は「穀物」から「薪炭」まで、「鉱産品」は「石炭」から「工業用非金属鉱物」まで、「工業製品」は「金属」から「ゴム製品・木製品その他の製造工業品」まで、「くずもの・廃棄物」は「くずもの」から「廃棄物」まで、「その他」は前記のいずれにも属さないものの合計である。また、「工業製品」中「金属類」は「金属」及び「金属製品」をいう。

15.8

497

97.9

0.8

11

2.1

【正】

輸送トン数を品目別にみると、金属、機械、食料工業品等の「工業製品」が 22 億 24 百万トン (構成比 49.5%) と最も多く、次いで、砂利・砂・石材を中心とした「鉱産品」が 7 億トン (同 15.6%)、「くずもの・廃棄物」が 6 億 81 百万トン (同 15.1%)の順になっている。

第3表 品目別輸送トン数

				合	計	営	業	用	自	家	用
				トン数(百万トン)		トン数(百万トン)			トン数(百万トン)		
					品目別構成比		品目別構成比	営自別構成比		品目別構成比	営自別構成比
	合	計		4 497	100.0	3 153	100.0	70.1	1 344	100.0	29.9
農	水	産	品	384	8.5	278	8.8	72.3	106	7.9	27.7
	j	うち ラ	木 材	151	3.4	102	3.2	67.2	50	3.7	32.8
鉱	Ē	産	品	700	15.6	314	10.0	44.9	386	28.7	55.1
	うち石	少利 • 配	少・石材	629	14.0	258	8.2	41.1	371	27.6	58.9
工	業	製	品	2 224	49.5	1 790	56.8	80.5	434	32.3	19.5
	5	ちる	6属類	395	8.8	319	10.1	80.8	76	5.6	19.2
		1	機 械	283	6.3	219	7.0	77.6	63	4.7	22.4
		石油	軸製品	162	3.6	109	3.5	67.3	53	3.9	32.7
	1	食料コ	C業品	375	8.3	329	10.4	87.9	45	3.4	12.1
<.	くずもの・廃棄物			681	15.1	274	8.7	40.2	407	30.3	59.8
	į	5ち 月	廃棄物	501	11.1	190	6.0	38.0	311	23.1	62.0
そ	0	り	他	508	11.3	497	15.8	97.9	11	0.8	2.1

(注) 品目区分は「統計表3-7表」にいう「品目別」を次のようにまとめた。

「農水産品」は「穀物」から「薪炭」まで、「鉱産品」は「石炭」から「工業用非金属鉱物」まで、「工業製品」は「金属」から「ゴム製品・木製品その他の製造工業品」まで、「くずもの・廃棄物」は「くずもの」から「廃棄物」まで、「その他」は前記のいずれにも属さないものの合計である。また、「工業製品」中「金属類」は「金属」及び「金属製品」をいう。